平成30年度 補正予算

一般会計（第5号）の主な内容

歳入
- 法人村民税……2億8,484万円増額
- 固定資産税……1億1,204万円増額
- 繰入金……9億2,161万円減額

歳出
- 防災設備維持管理事業……5,318万円減額
- 賦課徴収事務事業……4,202万円減額
- 庁舎等維持管理事業……4,150万円減額

総額59億6,345万8千円になりました。

3月定例会　補正予算一覧　（△は減額）

会　計　名		今回の補正額	総　　額
一般会計（第5号）		△4億9,762万円	59億6,345万8千円
国民健康保険（第3号）		△215万円	5億6,261万7千円
農業集落排水処理施設事業（第4号）		△1,595万1千円	1億4,675万9千円
土地取得（第2号）		△4万1千円	1,073万8千円
介護保険（第3号）	保険事業勘定	△1,237万2千円	4億6,036万円
	サービス事業勘定	△10万円	47万1千円
後期高齢者医療（第2号）		200万5千円	8,025万6千円

今回の補正は執行見込・事業完了に伴う減額補正が主なものです。すべて全員賛成で可決されました。

条例制定・改正

指定権限が県から村に

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援等の指定権限が愛知県から飛島村に移譲されたため、指定基準について条例を定めました。基準は以前と変更ありません。

平成31年4月1日から施行。

（全員賛成で可決）

審査の事務手数料を規定

指定地域密着型サービス事業者指定申請手数料
…1件につき3万円。
指定居宅介護支援事業者指定申請手数料
…1件につき3万円。
指定地域密着型介護予防サービス事業者指定申請手数料
…1件につき3万円。
なお、それぞれの更新申請手数料は1件につき1万円です。

平成31年4月1日から施行。

（全員賛成で可決）

条例との整合性を図ります

制定した条例との整合性を図るため、記録の保存期間を完結の日から5年とし、暴力団を排除するための必要な措置を講じることなどを規定しました。

平成31年4月1日から施行。

（全員賛成で可決）

超過勤務命令を行うことができる上限を規則で定めます

長時間労働の是正のため、超過勤務命令を行うことができる上限を定め

るなど、所要の措置を規則で定めます。
平成31年4月1日から施行。
（全員賛成で可決）

小学校・中学校の名称が変わります

小学校・中学校という呼び方が廃止になり義務教育学校となります。
本格的に飛島学園1年生から9年生とし動き出します。
令和2年4月1日から施行。
（全員賛成で可決）

総合体育館の使用料を変更

空調設備の設置により、冷暖房の使用料を含む施設使用料に改定されます。
令和元年5月1日から施行。
（全員賛成で可決）

総合体育館の新しい利用料金（令和元年5月1日～）　（1時間当たり：円）

施設名＼時間区分		午前9時～午後5時	午後5時～9時30分
1階	研修室	980	
	柔剣道場(全面)	1,440	2,090
	柔剣道場(半面)	720	1,040
	スタジオ	1,240	2,080
2階	体育室(全面)	2,620	3,270
	体育室(半面)	1,310	1,630

遺児手当の支給月が変わります

現行は3月及び9月にそれぞれの月までの分を支給していましたが、令和元年9月分から年に6回、それぞれの前月までの分を支給するよう変更されました。経過措置として平成31年度の4月から8月分は9月・10月分と併せて11月の支給となります。
令和元年9月1日から施行。
（全員賛成で可決）

道路占用料の見直しがされました

本村の道路占用料は愛知県の道路占用料条例の所在地区分で定める額に合わせ定めています。
道路法施行令の改正に伴い愛知県道路占用料条例の額が見直されたため、本村の道路占用料の額を変更しました。
平成31年4月1日から施行。
（全員賛成で可決）

交通事故の損害賠償額決定

村職員の公務中の事故による相手方への損害賠償額が決定し村長が専決処分したものを、承認しました。
①29万8200円
…12月19日専決
②50万9820円
…1月11日専決
なお、当該賠償金は保険会社から支払われます。
（全員賛成で承認）

規約の協議

愛知県市町村職員退職手当組合の規約変更

愛知県市町村退職手当組合から常滑武豊衛生組合と日東衛生組合を脱退させるため組合規約を変更することになりました。
構成市町村への協議が必要なため議決されました。
（全員賛成で可決）

議員提案により議会の傍聴手続きが変更されました

傍聴人の個人情報保護の観点から、現行の傍聴人受付簿から傍聴人受付票に改正しました。
公布の日から施行。
（全員賛成で可決）

飛島村議会　傍聴人受付票

傍聴年月日	年　月　日
住　所	
氏　名	（年齢　歳）
※団体の場合（名称・代表者名・人数）	団体名称 代表者名 人　数　人

※記入後は、受付箱へ投函してください。
※ご記入いただいた個人情報に関しては、他の目的には一切使用しません。

全国町村議会議長会表彰

平成31年2月6日、全国町村議会議長会定期総会において、
鈴木義男 議員（27年）
鈴木康祐 議員（15年）
が表彰を受けられました。
鈴木義男議員は平成4年3月に初当選して以来勤続27年以上、鈴木康祐議員は平成15年3月に初当選して以来勤続15年以上、村議会議員として地方自治の振興と発展に寄与されました。
この功績に対し表彰状が贈られたものです。